

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	6,107,889	6,423,659	8,047,672
経常利益 (千円)	389,795	418,813	449,650
四半期(当期)純利益 (千円)	244,029	257,044	285,482
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	330,729	330,729	330,729
発行済株式総数 (株)	2,013,028	2,013,028	2,013,028
純資産額 (千円)	1,918,262	2,181,452	1,959,667
総資産額 (千円)	5,259,658	5,837,638	5,260,961
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	121.23	127.70	141.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7.5	10.0	15.0
自己資本比率 (%)	36.5	37.4	37.2

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.54	64.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は重要な関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、米国・欧州および新興国の経済の不安定な動向、それに伴う株価・為替の変動が見られたものの、企業業績や雇用情勢に改善の動きが見られ、緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、個人消費につきましては、社会保障などへの将来不安の影響もあり、弱含みの展開となりました。

このような状況の中、当社におきましては、平成28年10月に名古屋市守山区にJSS守山スイミングスクールを新規開設、平成28年11月には東京都葛飾区において、受託校であった事業所を継承し、JSSスイミングスクール立石として新築移転開設しました。

また、社内イベントとして、平成28年10月に全社員が集う全国研修会を30年ぶりに開催し、平成28年11月には創立40周年記念式典兼リオデジャネイロオリンピック報告会を行いました。

これらにより、社員は元よりJSSグループ関係者の帰属意識と団結心を更に高めることができました。

営業面においては、会員サービスの向上と上昇している様々なコストの吸収、社員の処遇改善に充当すること等を目的として、平成28年9月より会費の値上げを実施しました。

会費の値上げについては、会員の皆様にご理解いただき、会員数は減少せず推移し、結果、既存事業所の会員数は前年同期比1,842名増の実績を残すことができました。

このような施策により、平成28年10月に受託校である茂原事業所の契約を終了した影響を加味しても、当第3四半期末の会員数は104,064名（前年同期比1.2%減）と前年同期比微減とすることができました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は6,423百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益440百万円（前年同期比13.1%増）、経常利益418百万円（前年同期比7.4%増）、四半期純利益257百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っておりません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ576百万円増加し、5,837百万円となりました。これは主に、有形固定資産が512百万円、現金及び預金が95百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ354百万円増加し、3,656百万円となりました。これは主に、長期借入金が246百万円、短期借入金が191百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が98百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ221百万円増加し、2,181百万円となりました。これは主に、繰越利益剰余金が四半期純利益の計上により257百万円増加し、配当金の支払により35百万円減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,013,028	2,013,028	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,013,028	2,013,028	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	2,013,028	-	330,729	-	34,035

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,012,600	20,126	-
単元未満株式	普通株式 328	-	-
発行済株式総数	2,013,028	-	-
総株主の議決権	-	20,126	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、京都監査法人は平成28年12月1日付をもって、PwC京都監査法人に名称を変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,940	382,185
受取手形及び売掛金	181,694	166,864
商品	100,820	99,644
その他	111,319	95,848
貸倒引当金	443	191
流動資産合計	680,330	744,351
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,906,293	2,296,504
土地	1,712,686	1,712,686
その他(純額)	143,020	265,329
有形固定資産合計	3,762,000	4,274,520
無形固定資産		
投資その他の資産	31,106	35,530
敷金及び保証金	659,837	679,941
その他	127,723	125,028
貸倒引当金	37	21,734
投資その他の資産合計	787,524	783,236
固定資産合計	4,580,631	5,093,286
資産合計	5,260,961	5,837,638
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	224,578	231,773
短期借入金	74,610	266,335
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
1年内返済予定の長期借入金	450,919	352,223
未払法人税等	94,870	76,062
未払消費税等	98,734	40,338
前受金	472,185	531,240
賞与引当金	87,596	-
その他	538,909	642,003
流動負債合計	2,090,903	2,188,477
固定負債		
社債	59,000	34,750
長期借入金	863,696	1,110,278
退職給付引当金	170,652	154,536
資産除去債務	87,342	123,299
その他	29,700	44,844
固定負債合計	1,210,391	1,467,708
負債合計	3,301,294	3,656,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金	125,665	125,665
利益剰余金	1,503,386	1,725,205
自己株式	113	147
株主資本合計	1,959,667	2,181,452
純資産合計	1,959,667	2,181,452
負債純資産合計	5,260,961	5,837,638

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	6,107,889	6,423,659
売上原価	5,076,401	5,249,532
売上総利益	1,031,487	1,174,127
販売費及び一般管理費	642,478	734,091
営業利益	389,009	440,035
営業外収益		
受取利息	521	577
受取配当金	159	159
助成金収入	7,905	150
退職給付引当金戻入額	1,084	4,924
長期預り保証金精算益	4,800	-
受取補償金	2,949	-
祝金受取額	620	2,490
その他	3,009	4,043
営業外収益合計	21,049	12,344
営業外費用		
支払利息	13,364	9,329
社債利息	964	639
貸倒引当金繰入額	-	21,433
その他	5,933	2,166
営業外費用合計	20,263	33,567
経常利益	389,795	418,813
特別損失		
固定資産除却損	397	1,169
減損損失	748	-
特別損失合計	1,146	1,169
税引前四半期純利益	388,649	417,643
法人税、住民税及び事業税	111,384	127,966
法人税等調整額	33,235	32,633
法人税等合計	144,619	160,599
四半期純利益	244,029	257,044

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	520千円
支払手形	-	19,827

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	151,113千円	144,534千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,064	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	15,096	7.5	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,096	7.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	20,128	10	平成28年9月30日	平成28年12月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	121円23銭	127円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	244,029	257,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	244,029	257,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,012	2,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年6月29日定時株主総会決議による新株予約権については、平成27年6月29日をもって権利行使期間満了により失効しております。	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	20,128千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月16日

(注)平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

PwC 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。